

## II 世帯数

### 1 総世帯（一般世帯及び施設等の世帯）【別表5参照】

- (1) 世帯数は、3,844,525世帯で、17年調査に比べ、252,659世帯、7.0%の増加となっています。
- (2) 世帯のうち一般世帯は、3,830,111世帯（総世帯の99.6%）で、17年調査に比べ、280,401世帯、7.9%増加しています。
- (3) 一般世帯の1世帯当たり世帯人員は、2.33人で、17年調査に比べて、0.1人減少しています。1世帯当たり世帯人員の最も多いのは山北町で2.95人、最も少ないのは箱根町で1.83人となっています。

世帯の種類別世帯数

区分	世帯数			構成比		
	平成22年 (A)	平成17年 (B)	増減 (A-B)	平成22年 (A)	平成17年 (B)	増減 (A-B)
<b>総世帯</b>	世帯 3,844,525	世帯 3,591,866	世帯 252,659	% 100.0	% 100.0	% —
<b>一般世帯</b>	3,830,111	3,549,710	280,401	99.6	99.7	-0.1
<u>うち単独世帯</u>	1,294,051	1,098,441	195,610	33.7	30.8	2.9
<b>施設等の世帯</b>	14,414	11,533	2,881	0.4	0.3	0.1

- (注)
- 1 平成17年の「総世帯」には世帯の種類「不詳」を含んでいるが、「総世帯」以外の構成比は世帯の種類「不詳」を除いて算出している。
  - 2 「一般世帯」とは、住居と生計を共にしている人々の集まり、一戸を構えて住んでいる単身者又は会社・官公庁などの独身寮に居住している単身者などの世帯をいう。
  - 3 「単独世帯」とは、世帯人員が一人の世帯をいう。
  - 4 「施設等の世帯」とは、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者などの集まりをいう。

一般世帯の世帯人員が多い市区町村

順位	市区町村	世帯人員	17年順位
1	山北町	2.95	1
2	中井町	2.89	2
3	大井町	2.82	5
4	開成町	2.78	6
5	南足柄市	2.74	7

一般世帯の世帯人員が少ない市区町村

順位	市区町村	世帯人員	17年順位
1	箱根町	1.83	1
2	西区	1.92	3
3	中原区	1.98	2
4	中区	2.01	4
5	神奈川区	2.04	6

## 2 一般世帯の家族類型【別表6参照】

- (1) 一般世帯のうち核家族世帯は、2,269,363世帯（一般世帯の59.3%）で、このうち夫婦のみの世帯は一般世帯の20.0%、夫婦と子供から成る世帯は31.1%となっています。
- (2) 単独世帯（1人世帯）は、1,294,051世帯（一般世帯の33.8%）で、17年調査に比べ195,610世帯、17.8%増加しています。
- (3) 65歳以上世帯員がいる世帯は、1,209,217世帯で、一般世帯に占める割合は31.6%と全国で3番目に低くなっています。このうち単独世帯は、308,463世帯（65歳以上世帯員がいる世帯の25.5%）で17年調査に比べ、36.4%増加しています。

### 一般世帯の家族類型別世帯数

区 分	平成 22 年		区 分	平成 17 年	
	%	うち 65 歳以上 世帯員がいる 世帯		%	うち 65 歳以上 親族のいる世帯
<b>一般世帯</b> (a+b+c+d)	100.0	100.0	<b>一般世帯</b> (a+b+c+d)	100.0	100.0
	世帯 3,830,111	世帯 1,209,217		世帯 3,549,710	世帯 1,007,366
<b>親族のみの世帯</b> (a+b)	65.2	73.9	<b>親族世帯</b> (a+b)	68.4	77.4
	2,492,419	893,847		2,426,369	779,451
<b>核家族世帯</b> (a)	59.3	59.3	<b>核家族世帯</b> (a)	61.2	57.8
	2,269,363	716,502		2,172,367	581,781
夫婦のみの世帯	20.0	31.8	夫婦のみの世帯	20.0	31.4
	766,630	384,512		709,928	316,744
夫婦と子供から成る世帯	31.1	16.5	夫婦と子供から成る世帯	33.4	15.9
	1,191,443	199,715		1,186,246	159,956
男親と子供から成る世帯	1.3	1.9	男親と子供から成る世帯	1.3	1.8
	49,973	23,498		45,961	18,518
女親と子供から成る世帯	6.8	9.0	女親と子供から成る世帯	6.5	8.6
	261,317	108,777		230,232	86,563
<b>核家族以外 の世帯</b> (b)	5.8	14.7	<b>その他の 親族世帯</b> (b)	7.2	19.6
	223,056	177,345		254,002	197,670
夫婦と両親から成る世帯	0.2	0.5	夫婦と両親から成る世帯	0.2	0.6
	6,618	5,551		7,920	6,069
夫婦とひとり親から成る世帯	0.8	2.3	夫婦とひとり親から成る世帯	0.9	2.8
	29,901	28,278		30,899	28,688
夫婦、子供と両親から成る世帯	0.6	1.8	夫婦、子供と両親から成る世帯	0.9	2.9
	24,252	21,506		33,569	29,122
夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1.8	5.3	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	2.4	7.9
	69,250	64,420		86,481	79,513
その他	2.4	4.8	その他	2.7	5.4
	93,035	57,590		95,133	54,278
<b>非親族を含む世帯</b> (c)	1.0	0.6	<b>非親族世帯</b> (c)	0.7	0.2
	38,566	6,907		24,900	1,796
<b>単独世帯</b> (d)	33.8	25.5	<b>単独世帯</b> (d)	30.9	22.4
	1,294,051	308,463		1,098,441	226,119

- (注) 1 世帯類型については、平成22年調査から「親族世帯」及び「非親族世帯」が「親族のみの世帯」及び「非親族を含む世帯」となり、集計方法も変更されたことにより、単独世帯を除き平成17年調査との増減比較は行っていない。
- 2 高齢世帯員がいる世帯については、「65歳以上親族のいる世帯」から「65歳以上世帯員がいる世帯」に変更された。
- 3 平成22年の一般世帯総数には「不詳」を含んでいる（65歳以上世帯員がいる世帯を除く）が、家族類型別構成比は、「不詳」を除いて算出している。

### 3 一般世帯の住宅状況 【別表7参照】

- (1) 一般世帯の住宅の所有関係は、持ち家に住む世帯が 2,214,495世帯(一般世帯の57.8%)で、17年調査に比べ、192,322世帯、9.5%の増加となっています。
- (2) 民営の借家に住む世帯は、1,181,387世帯(同30.8%)で、17年調査に比べ、108,265世帯、10.1%の増加となっています。

住宅の所有関係別一般世帯数

区 分	平成 22 年 (A)		平成 17 年 (B)		増 減 (A-B)
	%	うち 65 歳以上世帯員がいる世帯	%	うち 65 歳以上親族のいる世帯	
一般世帯(a+b)	100.0	100.0	100.0	100.0	7.9
	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
	3,830,111	1,209,217	3,549,710	1,007,366	280,401
住宅に住む一般世帯(a)	98.1	99.7	97.4	99.6	8.6
	3,756,610	1,205,493	3,458,128	1,003,800	298,482
主世帯	96.8	98.7	96.1	98.8	8.6
持ち家	57.8	78.5	57.0	79.1	9.5
公営・都市再生機構・公社の借家	5.2	7.6	5.6	7.7	0.1
民営の借家	30.8	12.3	30.2	11.7	10.1
給与住宅	2.9	0.3	3.4	0.3	-6.3
間借り	1.3	1.0	1.3	0.8	11.9
住宅以外に住む一般世帯(b)	1.9	0.3	2.6	0.4	-19.7
	73,501	3,724	91,582	3,566	-18,081

- (注) 1 「主世帯」とは、「間借り」以外の持ち家、公営・都市再生機構・公社の借家、民営の借家及び給与住宅に居住する世帯をいう。
- 2 「給与住宅」とは、勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合をいう。
- 3 「住宅以外」とは、寄宿舍・寮など生計を共にしない单身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所・仮小屋などの居住用でない建物をいう。
- 4 高齢世帯員のいる世帯については、「65歳以上親族のいる世帯」から「65歳以上世帯員がいる世帯」に変更された。